

## 学校法人中部大学 行動計画

学校法人中部大学は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、教職員一人ひとりが主役となって、やりがいや働きがいをもてる環境を実現するため「ワーク・ライフ・バランス」の推進に積極的に取り組み、全ての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするとともに、本学が保有する知的・物的資源を広く提供することにより、社会の発展に貢献するため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日から2022年3月31日までの3年間

2. 内容

### 女性教職員の活躍推進(※1年毎にフォローアップ予定)

目標 女性教職員の活躍の場を整備し、働きやすい環境を目指す。

(1) 支援・制度構築のための組織の新設。

目標：「女性活躍推進支援室」等の設置

(2) 採用者に占める女性比率の向上。(2018年度女性雇用率 39.2%)

(3) 女性教職員の積極的な役職者への登用。(ポジティブ・アクションの促進)

目標値：2021年度までに女性事務職員における役職者比率 25%を目指す。

(2018年度女性事務職員中役職者 16.9%)

(4) 育児休業からの復帰率 100%を維持する。

(2018年度 育児休業取得者 女性 11名、男性 1名)